

# 1. 穴水都市計画マスタープランの概要

## 1-1. 計画策定の目的・期間・位置づけ等

### (1) 目的

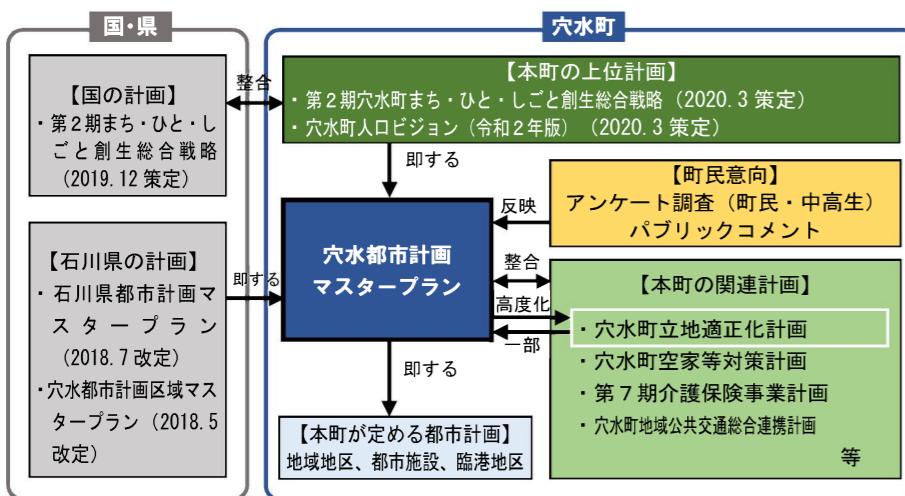
- 都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。
- おおむね20年後の都市の姿を展望し、穴水町の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための都市計画の方針を定めます。
- 前回1999年(H11)の策定から、20年以上経過したため、都市づくりを取り巻く状況の変化に対応しながら、将来の穴水町の都市づくりの基本的な方針を定めるため、今回の見直しを行いまし

### (2) 計画の期間

- 本計画の計画期間は2020年度から2039年度までの20ヵ年

### (3) 計画の位置づけ

- 国・県マスタープランや本町の上位計画に即し、交通や住宅政策、防災等の様々な分野の関連計画との整合を図ります。
- 本計画の高度化版として一体的に策定した「穴水町立地適正化計画」と合わせ、本町の「集約と連携」による都市づくりを、効果的かつ戦略的に推進していくための計画として位置づけられます。



### (4) 見直しのポイント

今回の見直しに当たり、特に、留意すべきポイントは次のとおりです。

- 人口減少・少子高齢化社会への対応
- 環境に配慮した都市づくりへの対応
- 安全・安心な都市づくりへの対応
- 持続可能な都市づくりへの対応
- 交流人口の拡大への対応
- 地方創生のまちづくりへの対応

## 1-2. 将来都市像と都市づくりの目標

都市づくりの課題整理等を踏まえ、本町の将来都市像を次のように定めます。

里山里海と共生する、元気・ふれあい・安らぎのあるまち  
魅力にあふれ町民だれもが満足する～みなみず暮らし～

### 目標1 産業活性化による「元気のある穴水」の創造

- 農海産物や広域交通ネットワークを最大限活かした第6次産業化
- 第1次から第3次産業の総合的活性化
- 第6次産業化に伴う新たな就労の場の創出による若者の流出抑制と移住定住等による元気のある都市の創造



▲豊かな山の幸(ブドウ)

### 目標2 多様な交流を育む「ふれあいのある穴水」の創造

- 里山里海環境の都市づくりへの活用
- 既存観光・レクリエーション施設の機能向上等
- 多くの来訪者の滞在を促進する観光施策の展開による、多様な交流を育む、ふれあいのある都市の創造



▲観光拠点「物産館四季彩々」

### 目標3 安心安全に暮らし続けられる「安らぎのある穴水」の創造

- バリアフリー環境の確保・充実
- 高齢者福祉関連施設等の配置・誘致などによる高齢者が暮らしやすい安全・安心な都市の創造
- 「穴水町地域防災計画」等にもとづく災害に強い安全・安心な都市の創造

## 1-3. 将来人口フレームの設定

2040年における将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果(約4,400人)を基本としながら、上位計画である「穴水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく様々な施策が講じられることにより、「穴水町人口ビジョン」に掲げる目標値(約4,800人)が達成されることを想定し、将来のまちづくりを進めて行くものとします。

## 1-4. 都市整備方針

### (1) 土地利用

#### 里山里海環境の保全と、それらと共生する土地利用の誘導

- 都市的利用では、用途地域内の良好な住宅地や賑わいのある商業業務地の形成等に寄与するよう、適切な土地利用の誘導を図ります。
- 自然的利用では、里山里海環境の保全とともに、観光・レクリエーションの場として活用し、魅力・個性ある穴水のまちづくりに活かしていきます。集落では、里山里海環境との共生を図ります。

### (2) 市街地整備

#### いつまでも暮らし続けられる、快適で便利な生活環境の確保

- 原則として市街地の拡大は行わず、用途地域内の良好な居住環境の維持とともに、必要な生活利便施設等の計画的な配置を促進します。
- 穴水駅周辺では、商業環境の再生・充実でまちなかの活性化を図ります。

### (3) 道路・交通

#### 交流・連携を支える交通基盤とネットワークの形成

- 骨格的道路体系の構築と広域的な交通ネットワークの形成を図ります。
- 安全・安心で快適に利用できる交通環境の確保を図ります。
- 市民の貴重な移動手段となるのと鉄道やバス路線の維持に努めます。

### (4) 公園・緑地等

#### 里山里海環境の活用と、市民の憩いの場となる公園・緑地の整備

- 里山里海環境を活かした観光・レクリエーション系公園・緑地等の機能充実とともに、それらを活かした特徴ある公園・緑地の整備を検討します。
- 市民の身近な憩いの場となる児童公園の適正な維持管理を図ります。

### (5) その他の都市施設

#### 市民の快適で清潔な暮らしを支える都市施設の整備・維持管理

- 公共下水道事業区域内における下水道整備と、上水道事業を推進するとともに、排水環境の充実により里山里海環境の保全を図ります。
- 公共公益施設の長寿命化や適正管理を行い、市民の利用快適性の充実と効率的・経済的な施設運営を図ります。

### (6) 都市防災

#### 市民の快適で清潔な暮らしを支える都市施設の整備・維持管理

- 「穴水町地域防災計画」に基づき、総合的な防災まちづくりを推進するとともに、災害危険箇所における適切な対策にあたります。
- 公共公益施設の耐震化、バリアフリー化をはじめ、避難場所としての機能充実など、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 国・県・事業者、市民との連携・協働で除雪体制の充実を図ります。

### (7) 景観・観光

#### 里山里海景観の保全・創出及び魅力ある観光振興

- 里山里海景観・環境について、積極的な保全・活用を図ります。
- 市街地景観と里山里海景観との調和を図ります。
- 魅力ある観光振興で、多様な交流促進を図ります。

## 1-4. 都市整備方針

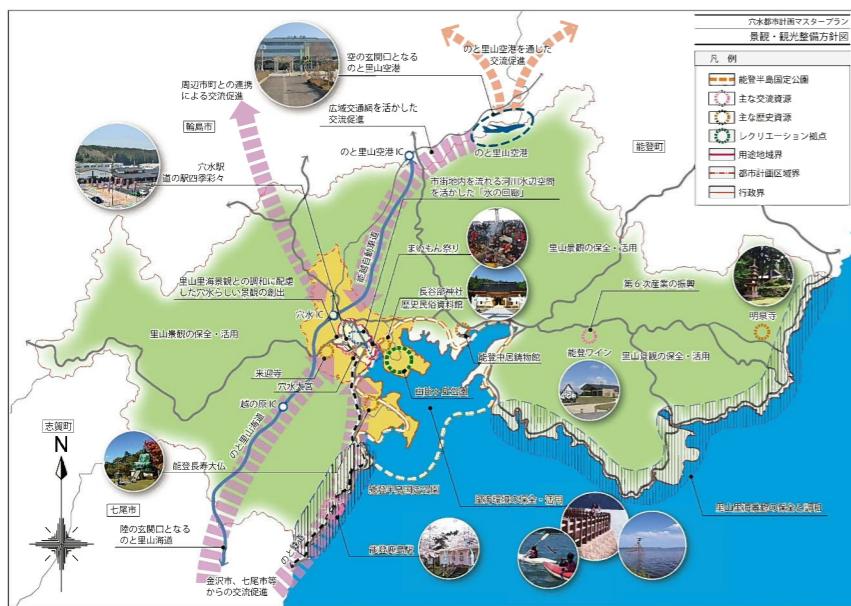


図. 景観・観光整備方針

## 1-5. 地域別構想

- 町全体をいくつかの地域に区分し、地域の実情やまちづくりに対する役割等を踏まえながら、地域別のまちづくり方針等を示します。
- 地域区分の設定にあたっては、まちづくりの基本単位として、用途地域内、用途地域を除く都市計画区域内、その他の町域内を基本とした以下の大体3つの地域区分を設定します。

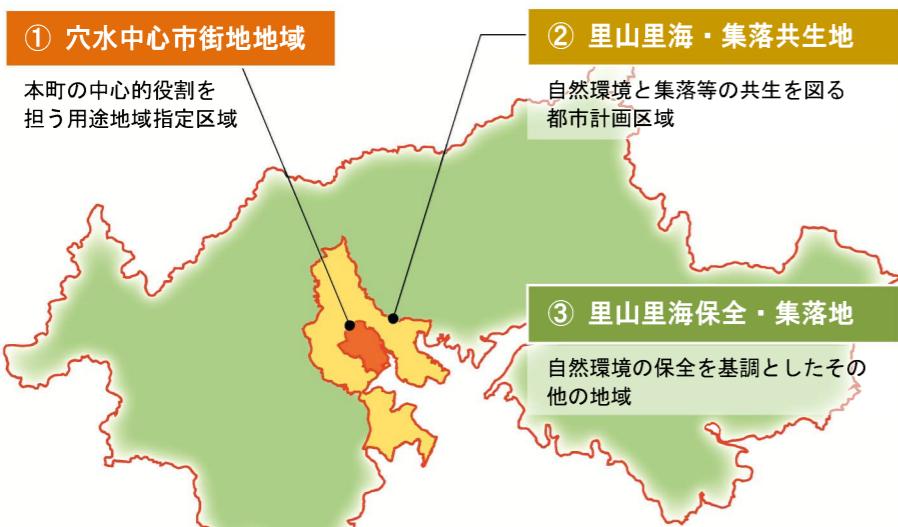


図. 地域区分

## 1-5. 地域別構想

### ① 穴水中心市街地地域

将来像	多様な都市機能の集積による、にぎわいのある、だれもが住みよい地域づくり		
	効率的な地域づくりの実現	便利で安全な地域づくりの実現	にぎわいのある地域づくりの実現
目標	計画的かつ集約的な地域づくり	誰もが暮らしやすい快適な地域づくり	安全・安心な地域づくり
地域づくり方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な都市機能の誘導配置</li> <li>移住・定住促進等による居住の誘導</li> <li>穴水駅周辺市街地における本町の生活・にぎわい拠点にふさわしい地域づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各世代ニーズに対応した都市機能の維持・充実</li> <li>道路、公園等の既存の都市施設の適正な維持管理</li> <li>空き地等低未利用地を有効活用</li> <li>公共バスの利便性の向上</li> <li>災害リスクの高いエリアに立地する公共施設の移転</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対する万全の防災対策</li> <li>交通安全施設の充実、バリアフリー化の促進</li> <li>災害リスクの高いエリアに立地する公共施設の移転</li> </ul>
			交流の盛んな、にぎわいのある地域づくり
			<ul style="list-style-type: none"> <li>町民の交流拠点・既存の交流観光資源の有効活用</li> <li>多様な交流による賑わいの創出</li> </ul>



図. 穴水中心市街地地域整備方針

### ② 里山里海・集落共生地域（都市計画区域から穴水中心市街地地域を除く範囲）

将来像	豊かな里山里海環境と共生する、持続可能な地域づくり		
	里山里海環境と共生する地域づくりの実現	快適・安全に暮らし続けられる地域づくりの実現	にぎわいと秩序ある地域づくりの実現
目標	里山里海環境の保全・活用による穴水らしい地域づくり	暮らしの場としての地域力を維持する地域づくり	安全・安心な地域づくり
地域づくり方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>七尾北湾の貴重な環境等の保全</li> <li>里山里海環境の保全による自然環境と共生する地域づくりの推進</li> <li>由比ヶ丘公園周辺の文教・レクリエーション拠点としての活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、漁業・林業集落排水等の既存都市施設の適正な維持管理</li> <li>若い世代等の地域への定住促進</li> <li>公共バスの維持及び機能向上による、地域住民の生活利便性の確保</li> <li>優良な農地の保全と地域の魅力としての活用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害や土石流、急傾斜地崩壊及び津波などの自然災害に対する万全の防災対策</li> </ul>
			交流の盛んな、にぎわいのある地域づくり
			<ul style="list-style-type: none"> <li>此木地区における商業機能等の充実による、本町のにぎわい・交流の場としての活用</li> <li>周辺の自然・市街地環境に配慮した景観誘導等による良好な景観形成</li> </ul>

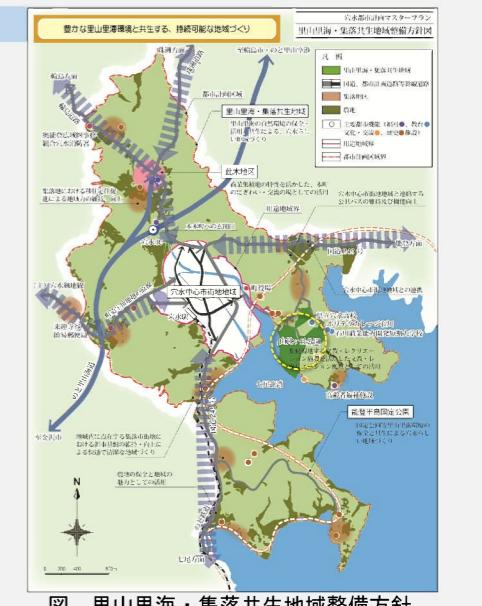


図. 里山里海・集落共生地域整備方針

### ③ 里山里海保全・集落地域（町全域 ※①、②を除く）

将来像	地域資源を活かした、誰もが訪れたくなる、魅力ある地域づくり		
	里山里海環境と共生する地域づくりの実現	快適・安全に暮らし続けられる地域づくりの実現	新たな産業振興とローカリエーション地域づくりの実現
目標	里山里海環境の保全・活用による穴水らしい地域づくり	暮らしの場としての地域力を維持する地域づくり	安全・安心な地域づくり
地域づくり方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>山林や海辺の貴重な自然環境の保全</li> <li>農漁村環境・景観の保全</li> <li>豊かな自然環境と共生する穴水らしい地域づくりの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路、漁業・林業集落排水等の既存都市施設の適正な維持管理</li> <li>若い世代等の地域への定住促進</li> <li>公共バスの維持及び機能向上による、地域住民の生活利便性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害や土石流、急傾斜地崩壊及び津波などの自然災害に対する万全の防災対策</li> </ul>
			地域資源を活かした、魅力ある地域づくり
			<ul style="list-style-type: none"> <li>地場産物を活かした第6次産業の振興を通じた地域活性化</li> <li>空き家や廃校等を活かした観光レクリエーションの地域づくり</li> </ul>

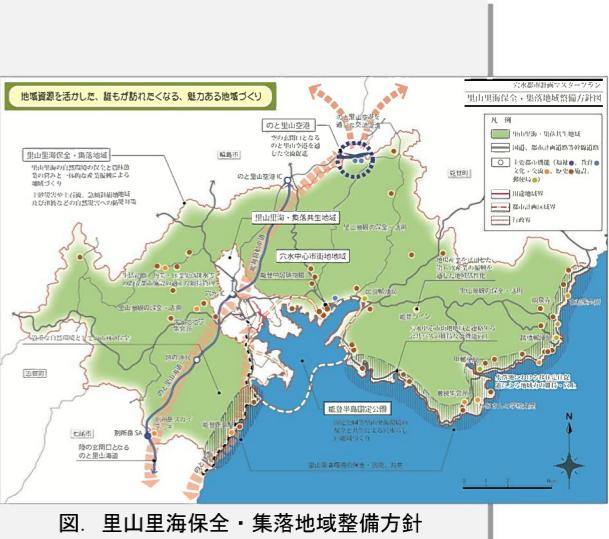


図. 里山里海保全・集落地域整備方針